

平成22年10月15日

円高により事業に影響を受けている県内中小企業への支援強化について
～埼玉県事業資金「中小企業応援貸付」(スーパーサポート資金)を活用した取組み～

武蔵野銀行(頭取 加藤喜久雄)では、平成22年10月18日(月)より、急速な円高で事業に影響を受けているお客さまの支援を強化するため、県内金融機関として初めて、埼玉県事業資金「中小企業応援貸付」(スーパーサポート資金)を活用した融資商品の改定を行い、取扱を開始いたします。

本商品の特徴は、ご融資利率を通常のご取扱いと比べ、0.25%の金利引き下げを実施し、ご利用いただきやすい商品となっております。

当行は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えするために、最適なサービスをご提案してまいります。

商品概要

※本商品は埼玉県事業資金「中小企業応援貸付」(スーパーサポート資金)を活用した当行独自の取組みにつき、同制度と商品概要は一部異なります。

項目	内容
商品名	埼玉県事業資金「中小企業応援貸付」(スーパーサポート資金)景気対応支援口
ご融資対象者	埼玉県事業資金「中小企業応援貸付」(スーパーサポート資金)のご融資対象者要件を満たしており、かつ以下の①～③のいずれかに該当している法人のお客さま ①直近決算の売上高が、前期決算の売上高に比べ5%以上減少している ②直近決算の売上高に対する「売上原価」または「販売費及び一般管理費」の割合が前期決算に比べ増加している ③円高により、事業に影響を受けている(今回新たに追加)
資金使途	事業資金(運転資金・設備資金)
ご融資金額	2,000万円以内(100万円以上10万円単位) ※埼玉県事業資金「中小企業応援貸付」(スーパーサポート資金)のご融資限度額5,000万円の範囲内
ご融資期間	5年以内(または7年以内…注) (注)日本税理士会連合会制定の『「中小会社の会計に関する指針」の適用に関するチェックリスト』を添付した場合
ご融資形式	証書貸付
適用金利	埼玉県事業資金「中小企業応援貸付」(スーパーサポート資金)の当行所定金利より、△0.25%(変動金利)
ご返済方法	元金均等毎月分割償還
担保	無担保
保証人	代表者
事務手数料	ご融資金額の0.42%(消費税込み)
保証	埼玉県信用保証協会の保証
信用保証料	埼玉県信用保証協会所定の保証料(0.45%～1.65%)
取扱期間	平成22年10月18日(月)～平成23年3月31日(木)

※その他詳細につきましては、各支店窓口までお問い合わせ下さい。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
営業企画部 桑久保
TEL (048) 641-6111 (代) 内線 2391